

# 敦賀労働基準監督署からのお願い

建築物の解体・改修工事を請け負う事業者様  
現場に掲示しなければならないものを  
**正しく掲示**できていますか!

建築物の解体・改修工事を行う場合は、現場に必要な  
掲示物を掲示する必要が法令上求められています。

単に車に積んであるだけでは、適切な掲示がなされて  
いるとは言えません。

近隣住民や通行人等は現場をよく見ていることを意識  
して適切な処理を心がけてください。

## 事前調査結果のお知らせ（石綿あり・なし必要）

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ	
本工事は、「石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告」 労働安全衛生法第88条第3項（労働安全衛生規則第90条第五号の二）の規定による計画の届出、大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出 を行っております。 石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定じん排出等作業について 以下のとおり、お知らせします。	
事業場の名称：	
届出先及び 届出年月日	労働基準監督署 部・通・府・県 市・区 令和 年 月 日 発注者または自主施工者 氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名) 令和 年 月 日
	調査終了年月日 令和 年 月 日
	看板表示日 令和 年 月 日
解体等工事期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
石綿除去（特定じん排出）作業等の作業期間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日
調査方法の概要（調査箇所）	
【調査方法】 <input type="checkbox"/> 書面調査 <input type="checkbox"/> 目視(現地)調査 <input type="checkbox"/> 分析調査	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)
【調査箇所】	住所
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)	
【石綿含有あり】	現場責任者氏名： 連絡場所 TEL： を石綿作業主任者に選任しています。
【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」を参照	調査を行った者(分析等の実施者) 氏名又は名称及び住所 事前調査・試料採取を実施した者
石綿除去等作業(特定じん排出等作業)の方法	
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法	除去 ・ 削り込み ・ 封じ込め ・ その他
集塵機の種類・型式・設置数	分析を実施した者
集塵機の排気能力 (m <sup>3</sup> /min)	
集塵機に使用するフィルタの種類及びその集じん効率 (%)	
使用する資材及びその種類	その他の事項
その他の石綿(特定じん)の排出又は飛散の抑制方法	調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、 以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日
備考：その他の条例等の届出年月日	

掲示物のサイズはA3（横420mm以上、縦297mm）以上であること

# 石綿がある場合のみ必要な掲示物

( 1 ) 関係者以外立入禁止



( 2 ) 石綿作業主任者



( 3 ) 作業場内飲食・喫煙禁止



( 4 ) 石綿の取扱い注意等

石 綿			
緊急措置	保護具	取扱い上の注意事項	人体に及ぼす作用
◎作業中に発生した粉じんを吸い込まないよう、作業中マスクを着用すること。 ◎作業終了後は、作業着を脱ぎ、手洗いや顔洗いをすること。 ◎作業中に発生した粉じんを吸い込まないよう、作業中マスクを着用すること。 ◎作業終了後は、作業着を脱ぎ、手洗いや顔洗いをすること。	◎作業中に発生した粉じんを吸い込まないよう、作業中マスクを着用すること。 ◎作業終了後は、作業着を脱ぎ、手洗いや顔洗いをすること。	◎作業中に発生した粉じんを吸い込まないよう、作業中マスクを着用すること。 ◎作業終了後は、作業着を脱ぎ、手洗いや顔洗いをすること。	◎作業中に発生した粉じんを吸い込まないよう、作業中マスクを着用すること。 ◎作業終了後は、作業着を脱ぎ、手洗いや顔洗いをすること。

# そのほか必要な掲示物

( 1 ) 建設業の許可票または解体工事業登録票

建設業の許可票	
商号又は名称	
代表者の氏名	
主任技術者の氏名	専任の有無
資格名	資格者証交付番号
一般建設業又は特定建設業の別	
許可を受けた建設業	
許可番号	国土交通大臣 許可( )第 号 知事
許可年月日	

解体工事業登録票	
商号、名称又は氏名	
法人である場合の代表者の氏名	
登録番号	
登録年月日	年 月 日
技術管理者の氏名	

( 2 ) 労災保険関係成立票

労災保険関係成立票	
保険関係成立年月日	年 月 日
労働保険番号	
工事期間	自 年 月 日 至 年 月 日
事業主の住所氏名	
注文者の氏名	
事業主代理人の氏名	

# 【石綿含有あり】

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、「石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告」労働安全衛生法第88条第3項(労働安全衛生規則第90条第五号の二)の規定による計画の届出、大気汚染防止法第18条の17第1項の規定による作業実施の届出を行っております。  
 石綿障害予防規則第3条第8項及び大気汚染防止法第18条の15第5項及び同法施行規則第16条の4第二号の規定により、解体等の作業及び建築物の特定粉じん排出等作業について以下のとおり、お知らせいたします。

事業場の名称：		労働基準監督署		令和	年	月	日	発注者または自主施工者		
届出先及び届出年月日	都・道・府・県	市・区	令和	年	月	日	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)			
		調査終了年月日	令和	年	月	日				
		看板表示日	令和	年	月	日				
解体等工事期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日	住所
石綿除去(特定粉じん排出)作業等の作業期間	令和	年	月	日	～	令和	年	月	日	元請業者(工事の施工者かつ調査者)
	調査方法の概要(調査箇所)									
【調査方法】	<input type="checkbox"/> 書面調査 <input type="checkbox"/> 目視(現地)調査 <input type="checkbox"/> 分析調査 【調査箇所】									
	住所									
	氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)									
	現場責任者氏名：									
	連絡場所 TEL：									
	を石綿作業主任者に選任しています。									
	調査を行った者(分析等の実施者)									
	氏名又は名称及び住所									
	事前調査・試料採取を実施した者									
	分析を実施した者									
	その他事項									
	調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日									
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法 除去 ・ 削り込み ・ 封じ込み ・ その他										
石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法 構造・型式・設置数 集じん装置・排気能力(m <sup>3</sup> /min) 集じん装置・使用するフィルターの種類及びその集じん効果(%) 使用する資材及びその種類										
その他の石綿(特定粉じんの)の排出又は飛散の抑制方法 備考：その他の条明等の届出年月日										

# 【石綿含有なし】

## 建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、石綿障害予防規則第4条の2及び大気汚染防止法第18条の15第6項の規定による事前調査結果の報告を行っております。労働安全衛生法、石綿障害予防規則、大気汚染防止法及び条例等に基づく調査結果をお知らせします。

事業場の名称：		令和 年 月 日		元請業者(解体工事の施工者かつ調査者)	
調査終了年月日		令和 年 月 日		氏名又は名称(法人にあっては代表者の氏名)	
看板表示日		令和 年 月 日		住所	
解体等工事期間		令和 年 月 日	～	令和 年 月 日	
調査方法の概要(調査箇所)					
【調査方法】 <input type="checkbox"/> 書面調査 <input type="checkbox"/> 目視(現地)調査 <input type="checkbox"/> 分析調査					
【調査箇所】					
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)					
現場責任者氏名：					
連絡場所 TEL：					
調査を行った者(分析等の実施者)					
氏名又は名称及び住所					
事前調査・試料採取を実施した者					
分析を実施した者					
その他事項					
調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日					